

平成 26 年 3 月 27 日

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室
縦断調査管理官 越路 幹男
室長 補佐 坂田 朗広
(担 当) 出生児縦断統計第二係 (内線 7566)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2321

第2回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の概況

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
1 母の就業状況	
(1) 母の第 1 回調査及び第 2 回調査の就業状況	3
(2) 第 1 回調査に子どもが 1 人(対象児本人のみ)だった母の就業状況	4
2 出産半年後から1歳6か月までの 1 年間に利用した仕事と家庭の両立支援制度	
(1) 勤め(常勤)の母	5
(2) 勤め(常勤)の父	5
(3) 勤め(パート・アルバイト)の母	6
3 保育サービスの利用状況	7
統計表	8
用語の定義	11

第 2 回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

(URL) http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/index.html

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成 22 年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21 世紀の初年である平成 13 年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

全国の平成 22 年（2010 年）5 月 10 日から同月 24 日の間に出生した子を対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

第 2 回調査における対象児は 1 歳 6 か月である。

3 調査の時期

平成 23 年 12 月 1 日とした。

4 調査事項

母の就業状況、弟妹の出生年月、仕事と家庭の両立支援制度の利用状況、保育サービスの利用状況 等

5 調査の方法

調査票の配布及び回収は郵送により行った。

6 調査票の回収状況等

調査票の配布数及び回収数は次のとおりである。

	配布数	回収数	回収率
第 1 回	43,767	38,554	88.1%
第 2 回	38,523	33,356	86.6%

7 集計客体数

同居者の構成、きょうだい数別にみた集計客体数は次のとおりである。

(単位:人)

	総数	1人 (対象児 本人のみ)	2人	3人以上
総数	33 356 (100.0)	15 194 (45.6)	12 963 (38.9)	5 199 (15.6)
父母と同居	32 514 (97.5)	14 687	12 735	5 092
父母又は父母ときょうだいのみ	26 000 (77.9)	11 741	10 332	3 927
父母のみ	11 741 (35.2)	11 741	・	・
父母ときょうだいのみ	14 259 (42.7)	・	10 332	3 927
父母と祖父・祖母	5 252 (15.7)	2 072	2 096	1 084
父母と母方の祖父母	1 854 (5.6)	797	748	309
父母と父方の祖父母	3 385 (10.1)	1 269	1 343	773
父母と両方の祖父母	13 (0.0)	6	5	2
父母とその他	1 262 (3.8)	874	307	81
父又は母と同居	827 (2.5)	492	228	107
母のみ又は母ときょうだいのみ	306 (0.9)	137	101	68
母と祖父母等	503 (1.5)	346	121	36
父のみ又は父ときょうだいのみ	8 (0.0)	5	1	2
父と祖父母等	10 (0.0)	4	5	1
その他	15 (0.0)	15	-	-

8 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
比率が微少(0.05未満)の場合	0.0

(2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。
なお、各図は集計客体が異なるため、脚注にそれぞれ総数を掲載している。

(3) この概況に掲載の21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)(以下、「平成13年出生児調査」という。)の数値は、平成15年に公表した第2回平成13年出生児調査の結果によるものである。
なお、平成13年出生児調査は、平成13年1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子を対象としたもので、その第2回における対象児は1歳6か月である。

結果の概要

1 母の就業状況

(1) 母の第1回調査及び第2回調査の就業状況

母の有職の割合は42.0%、第1回調査(35.4%)から6.6ポイント増加

母の第2回調査の就業状況は、「無職」56.9%、「有職」42.0%で、第1回調査（「無職」63.9%、「有職」35.4%）より「有職」の割合が6.6ポイント増加した。

新たに職に就いた者（第1回調査「無職」で第2回調査「有職」16.0%）のうち、69.8%は「勤め（パート・アルバイト）」である。（表1、図1、統計表1）

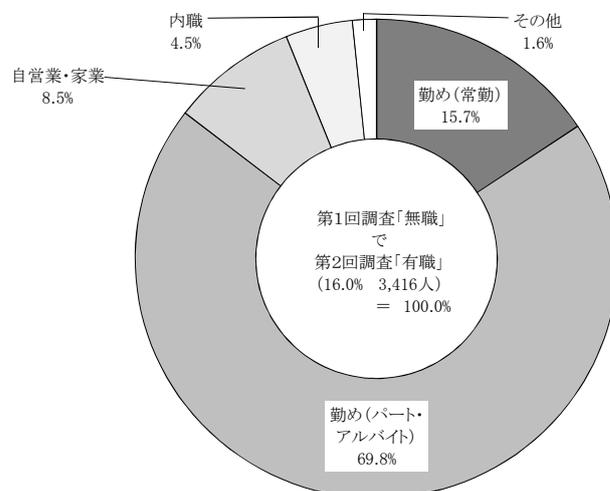
表1 第1回調査及び第2回調査の就業状況

(単位:%)

第1回調査 (出産半年後)	第2回調査 (1歳6か月)	総数 ³⁾	無職 ³⁾			有職						
			無職 ³⁾	い仕事を探して	いな仕事を探して	勤め(常勤)	ア勤め(パート・アルバイト)	自営業・家業	内職	その他		
総数 ³⁾	(100.0)	100.0	56.9	5.1	48.6	42.0	23.4	13.7	3.7	0.8	0.4	
無職 ³⁾	(63.9)	100.0	82.5	6.9	71.5	16.0	2.5	11.2	1.4	0.7	0.2	
仕事を探している	(5.1)	100.0	41.9	14.0	24.8	56.1	12.2	40.2	2.0	0.9	0.7	
仕事を探していない	(58.6)	100.0	86.1	6.3	75.7	12.6	1.7	8.7	1.3	0.7	0.2	
有職	(35.4)	100.0	10.3	2.0	7.3	89.2	61.5	18.3	7.9	0.9	0.7	
育児休業中	(23.3)	100.0	8.4	1.8	5.9	91.1	78.6	11.5	0.6	0.1	0.3	
就業中	(12.1)	100.0	13.9	2.3	9.9	85.5	28.5	31.3	21.9	2.4	1.3	
勤め(常勤)	(3.2)	100.0	4.4	1.5	2.2	95.0	84.5	6.3	3.8	0.1	0.3	
勤め(パート・アルバイト)	(4.2)	100.0	12.7	3.0	8.6	86.5	10.0	72.1	2.6	0.8	1.0	
自営業・家業	(3.5)	100.0	17.2	1.7	12.6	82.7	3.7	8.7	68.2	0.7	1.5	
内職	(0.7)	100.0	32.5	3.8	25.3	65.8	3.8	26.6	1.7	32.9	0.8	
その他	(0.5)	100.0	34.9	2.3	28.6	62.9	26.3	17.1	10.3	-	9.1	

- 注：1) 第1回調査及び第2回調査の両方の時点で、対象児本人が母と同居している場合（総数 33,311人）のみ集計。
 2) 第2回調査時点で育児休業中の場合は、復職するときの就業状況で分類している。
 3) 総数には、就業状況「不詳」を含み、無職には、「求職状況不詳」及び「学生」を含む。
 4) ■ は、就業状況に変化のないものである。

図1 新たに職に就いた者の就業状況



注：第1回調査で「無職」、第2回調査で「有職」の母と対象児本人が同居している場合のみ集計。

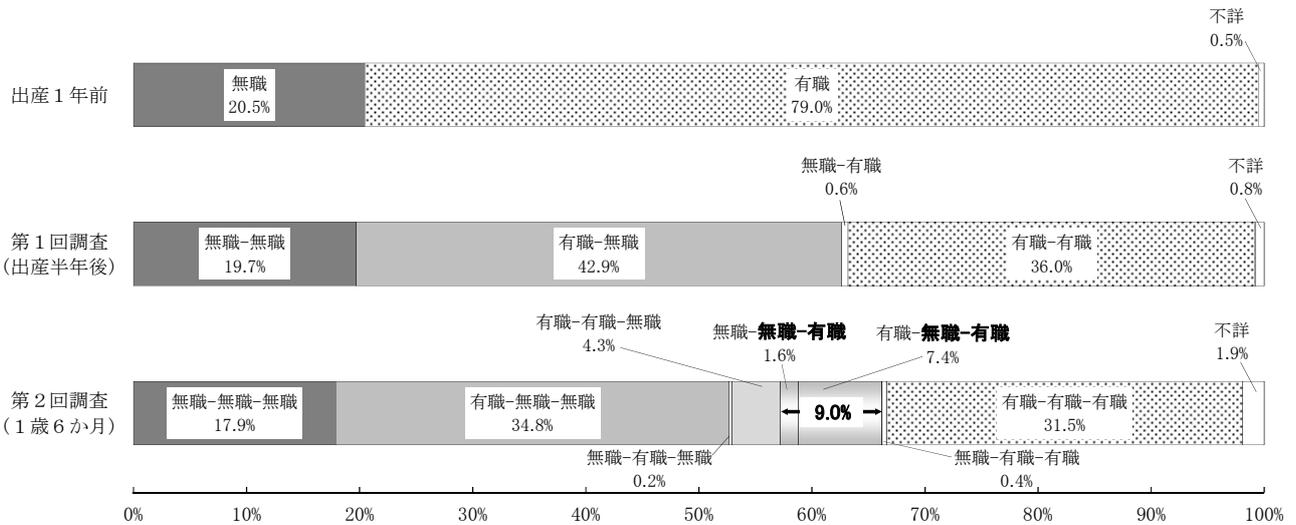
(2) 第1回調査で子どもが1人(対象児本人のみ)だった母の就業状況

出産1年前から継続して「有職」の母の割合は31.5%、平成13年出生児調査(19.9%)に比べ11.6ポイント高い

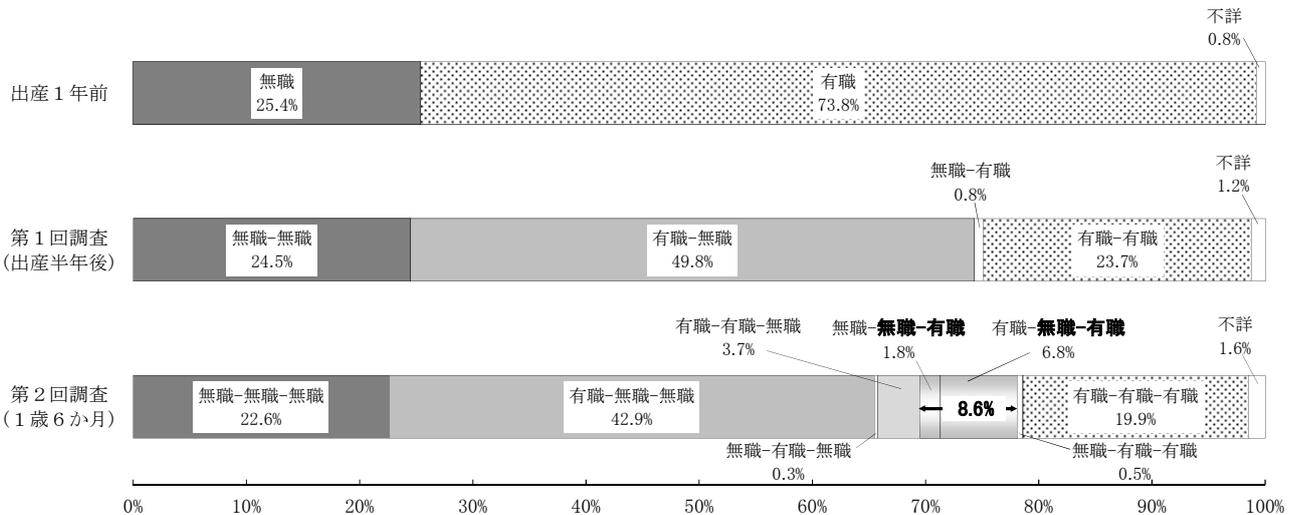
第1回調査で子どもが1人(対象児本人のみ)だった母の就業状況の変化を有職・無職別にみると、出産を機に「有職」から「無職」になった者は42.9%であり、第2回平成13年出生児調査の49.8%に比べ6.9ポイント低くなっている。

第1回調査から第2回調査において「無職」から「有職」になった者は9.0%であり、第2回平成13年出生児調査の8.6%とほぼ同じであるが、出産1年前から継続して「有職」の者は31.5%であり、第2回平成13年出生児調査の19.9%に比べ11.6ポイント高くなっている。(図2、統計表2)

図2 第1回調査で子どもが1人(対象児本人のみ)だった母の就業状況の変化



(参考図:平成15年公表) 第2回平成13年出生児調査の結果



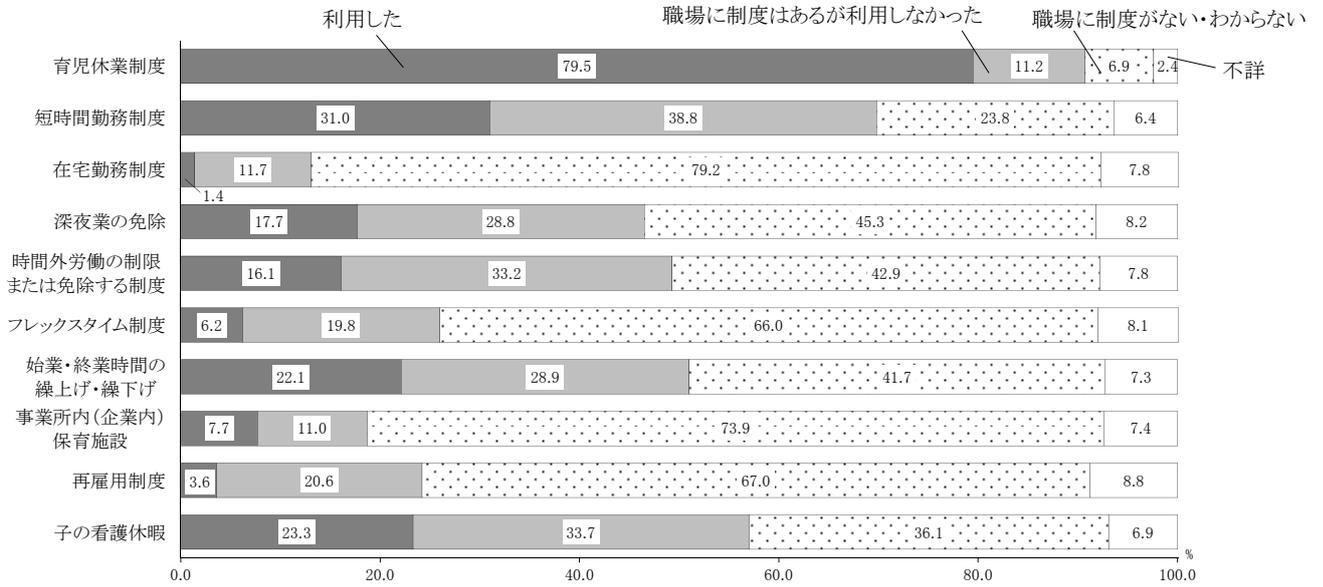
2 出産半年後から1歳6か月までの1年間に利用した仕事と家庭の両立支援制度

(1) 勤め(常勤)の母

勤め(常勤)の母が利用した制度で最も多かったのは「育児休業制度」の79.5%

就業状況が「勤め(常勤)」の母では、1年の間に「育児休業制度」を利用した者が79.5%と最も多く、次いで「短時間勤務制度」が31.0%、「子の看護休暇」が23.3%となっている(図3、統計表3)。

図3 就業状況が「勤め(常勤)」の母の仕事と家庭の両立支援制度の状況



注：1) 第2回調査の回答を得た者のうち、対象児本人が母と同居で就業状況が「勤め(常勤)」の者(総数 7,802人)で集計。

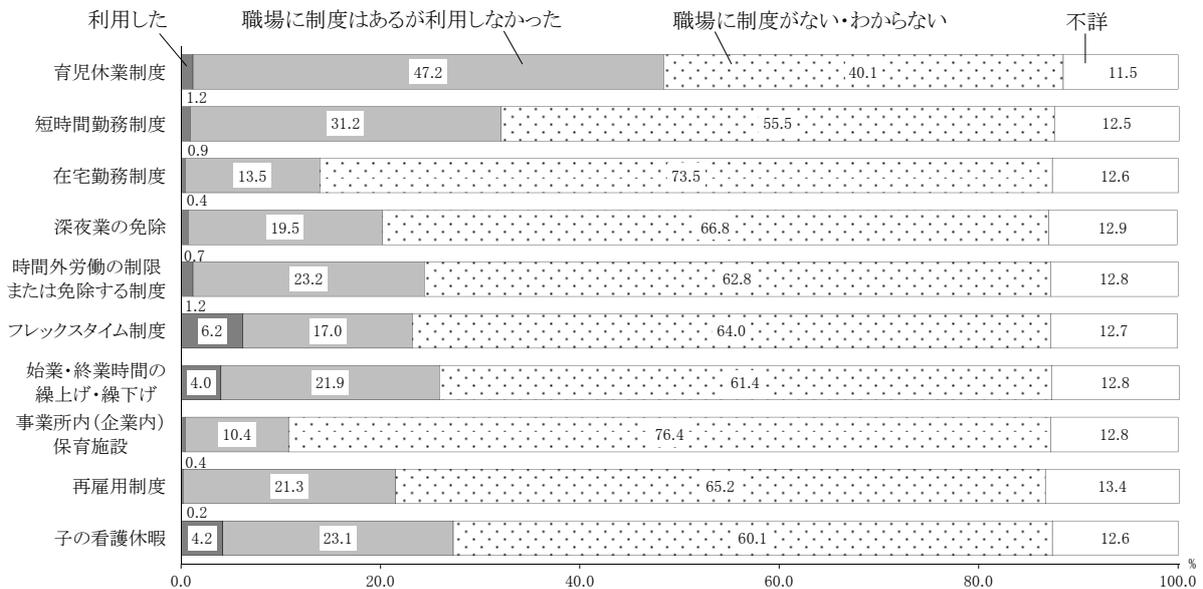
2) 出産半年後から1歳6か月までの1年間(平成22年12月から平成23年11月)の状況を集計。

(2) 勤め(常勤)の父

勤め(常勤)の父が利用した制度で最も多かったのは「フレックスタイム制度」の6.2%

就業状況が「勤め(常勤)」の父では、1年の間に「フレックスタイム制度」を利用した者が6.2%と最も多いが、「職場に制度がない・わからない」と回答した者が、「育児休業制度」以外で半数を超えている(図4、統計表4)。

図4 就業状況が「勤め(常勤)」の父の仕事と家庭の両立支援制度の状況



注：1) 第2回調査の回答を得た者のうち、対象児本人が父と同居で就業状況が「勤め(常勤)」の者(総数 27,820人)で集計。

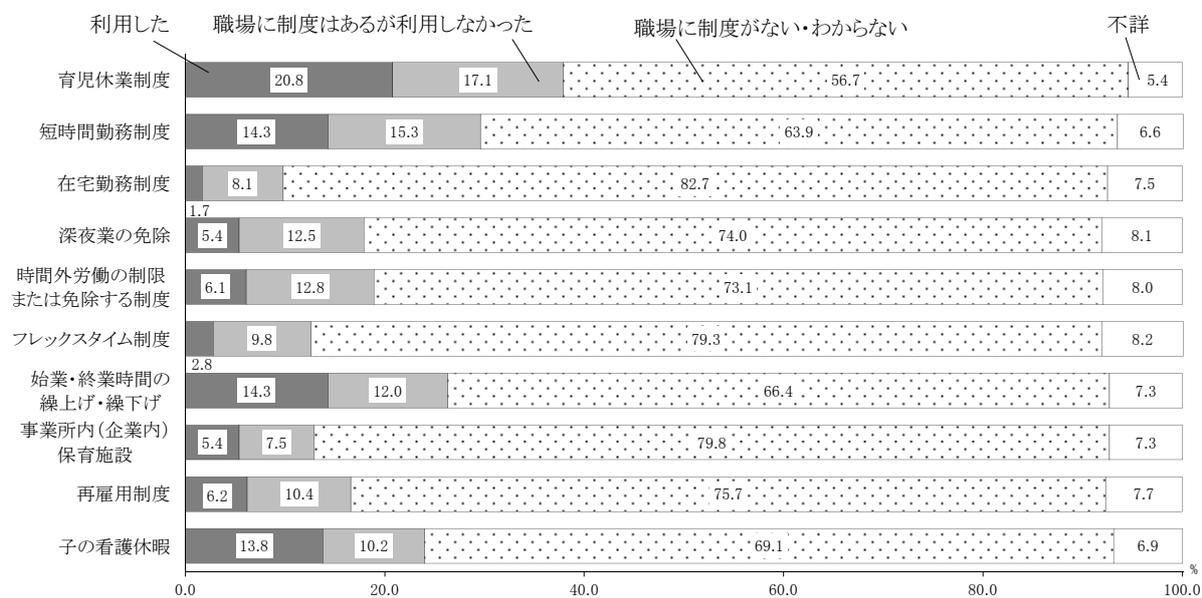
2) 出産半年後から1歳6か月までの1年間(平成22年12月から平成23年11月)の状況を集計。

(3) 勤め（パート・アルバイト）の母

勤め（パート・アルバイト）の母が利用した制度で最も多かったのは「育児休業制度」の20.8%

就業状況が「勤め（パート・アルバイト）」の母では、仕事と家庭の両立支援制度の状況をみると、「育児休業制度」を利用した者が20.8%と最も多いが、「職場に制度がない・わからない」と回答した者が、すべてにおいて半数を超えている（図5、統計表5）。

図5 就業状況が「勤め（パート・アルバイト）」の母の仕事と家庭の両立支援制度の状況



注：1) 第2回調査の回答を得た者のうち、対象児本人が母と同居で就業状況が「勤め（パート・アルバイト）」の者（総数 4,574人）で集計。
2) 出産半年後から1歳6か月までの1年間（平成22年12月から平成23年11月）の状況を集計。

3 保育サービスの利用状況

第1回調査で「利用したいと考えている」であった者のうち、保育サービスの利用を始めた者は41.2%

第1回調査から利用状況に変化がなく引き続き「利用したいと考えている」者は31.3%

保育所等の保育サービスの利用状況を見ると、「利用している」は31.2%で第1回調査の4.5%より26.7ポイント増加した。

また、第1回調査で「利用したいと考えている」であった者のうち、「利用している」となった者は41.2%となっているが、利用状況に変化がなく引き続き「利用したいと考えている」者は31.3%となっている(表2、図6、統計表6)。

表2 第1回調査と第2回調査の保育サービスの利用状況

(単位:%)

第1回調査 (出産半年後)	第2回調査 (1歳6か月)	総数 2)	利用 している	利用 して いない 2)	必要 が ない	考 え 用 て い たい と	利用していない理由				そ の 他
							が サ リ 用 し た い に 空 き	地 サ リ 用 し た い が 居 住	な い よ り 経 済 的 理 由 で	に が サ リ 用 し た い 保 育	
総数		(100.0)	100.0	31.2	68.5	50.2	12.6	6.0	0.9	5.7	3.8
利用している		(4.5)	100.0	90.8	9.0	4.5	2.5	1.3	0.5	0.7	0.5
利用していない		(95.4)	100.0	28.4	71.3	52.3	13.1	6.2	0.9	6.0	4.0
必要がない		(69.9)	100.0	22.8	77.0	62.9	9.1	4.3	0.6	4.1	3.3
利用したいと考えている		(15.5)	100.0	41.2	58.5	20.8	31.3	14.8	1.7	14.8	4.5
利用したい保育サービスに空きがない		(6.9)	100.0	62.1	37.8	11.8	22.4	17.6	0.7	4.0	2.5
利用したい保育サービスがない ³⁾		(2.1)	100.0	22.6	77.1	39.9	25.1	10.9	5.4	8.8	8.7
利用したい保育サービスはあるが、 経済的理由により利用できない		(6.6)	100.0	25.1	74.4	24.2	42.6	13.1	1.6	28.0	5.2
その他		(7.5)	100.0	51.6	48.2	22.3	13.8	6.9	1.4	5.5	10.0

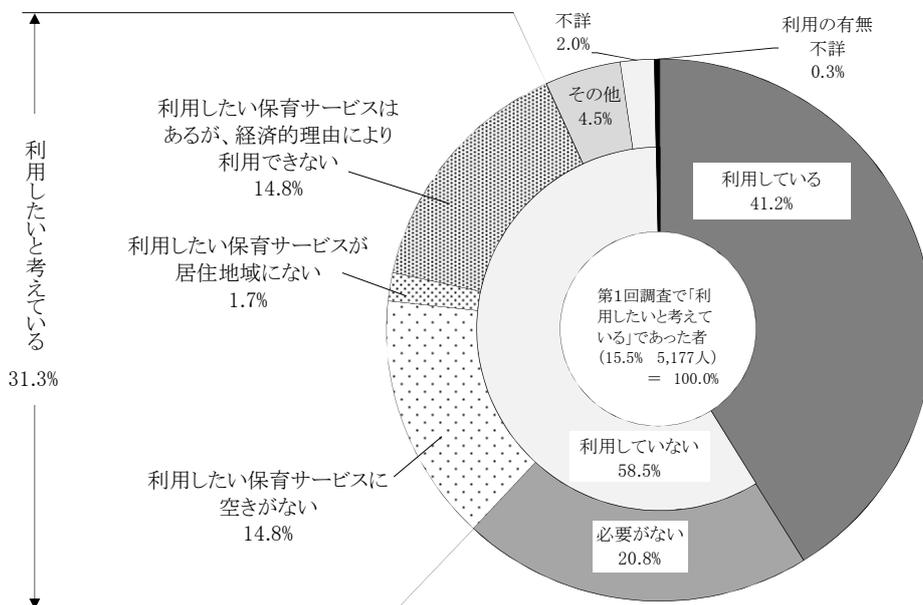
注：1) 第2回調査の回答を得た者(総数 33,356人)を集計。

2) 総数には、保育サービスの利用の有無「不詳」を含み、利用していないには利用していない理由の「不詳」を含む。

3) 第2回調査では、保育サービスの有無の範囲を明確にするため「居住地域にない」とした。

4) ■■■ は、保育サービスの利用状況に変化のないものである。

図6 第1回調査で「利用したいと考えている」であった者の第2回調査の保育サービスの利用状況



統 計 表

統計表1 第1回調査及び第2回調査の就業状況

(3頁 表1、図1)

(単位:人)

第2回調査 (1歳6か月)	総 数 3)	無 職 3)	無職		有 職	勤 め (常 勤)	ア 勤 ル め (パ ー ト ・ バ イ ト)	自 営 業 ・ 家 業	内 職	そ の 他
			い し ら ん を 探 し て	い し ら ん を 探 し て い な い						
第1回調査 (出産半年後)										
総数 ³⁾	33 311	18 948	1 714	16 198	13 990	7 801	4 573	1 225	260	131
無職 ³⁾	21 284	17 565	1 465	15 208	3 416	535	2 385	289	154	53
仕事を探している	1 689	708	236	419	947	206	679	34	16	12
仕事を探していない	19 520	16 801	1 223	14 777	2 450	324	1 695	253	137	41
有職	11 779	1 210	231	860	10 505	7 242	2 155	928	103	77
育児休業中	7 750	650	140	461	7 062	6 095	892	45	5	25
就業中	4 029	560	91	399	3 443	1 147	1 263	883	98	52
勤め(常勤)	1 078	47	16	24	1 024	911	68	41	1	3
勤め(パート・アルバイト)	1 389	177	42	120	1 202	139	1 002	36	11	14
自営業・家業	1 150	198	20	145	951	42	100	784	8	17
内職	237	77	9	60	156	9	63	4	78	2
その他	175	61	4	50	110	46	30	18	-	16

注：1)第1回調査及び第2回調査の両方の時点で、対象児本人が母と同居している場合のみ集計。

2)第2回調査時点で育児休業中の場合は、復職するときの就業状況で分類している。

3)総数には、就業状況「不詳」を含み、無職には、「求職状況不詳」及び「学生」を含む。

4) ■■■ は、就業状況に変化のないものである。

統計表2 第1回調査で子どもが1人（対象児本人のみ）だった母の就業状況の変化

(4頁 図2)

(単位:人)

(単位:人)

出産 1年前	第1回調査 (出産半年後)	第2回調査 (1歳6か月)	
総数			15 645
無職			3 201
	無職		3 087
		無職	2 804
		有職	246
		不詳	37
	有職		93
		無職	34
		有職	59
		不詳	-
	不詳		21
	有職		
	無職		6 712
		無職	5 441
		有職	1 163
		不詳	108
	有職		5 630
		無職	668
		有職	4 934
		不詳	28
	不詳		25
	不詳		

	総数	無職	有職	不詳
出産1年前	15 645	3 201	12 367	77
第1回調査 (出産半年後)	15 645	9 824	5 724	97
第2回調査 (1歳6か月)	15 645	9 030	6 438	177

(単位:%)

	総数	無職	有職	不詳
出産1年前	100.0	20.5	79.0	0.5
第1回調査 (出産半年後)	100.0	62.8	36.6	0.6
第2回調査 (1歳6か月)	100.0	57.7	41.2	1.1

注：第1回調査及び第2回調査の両方の時点で対象児本人が母と同居している場合のみ集計

統計表3 就業状況が「勤め（常勤）」の母の仕事と家庭の両立支援制度の状況

(5頁 図3)

(単位:人)

勤め（常勤）の母	総数	利用した	利用 しなかった	制度がない・ わからない	不詳
育児休業制度	7 802	6 206	872	539	185
短時間勤務制度	7 802	2 415	3 029	1 857	501
在宅勤務制度	7 802	108	911	6 178	605
深夜業の免除	7 802	1 379	2 247	3 535	641
時間外労働の制限または免除する制度	7 802	1 254	2 590	3 348	610
フレックスタイム制度	7 802	482	1 541	5 148	631
始業・終業時間の繰上げ・繰下げ	7 802	1 725	2 255	3 253	569
事業所内（企業内）保育施設	7 802	598	862	5 767	575
再雇用制度	7 802	280	1 607	5 230	685
子の看護休暇	7 802	1 820	2 632	2 815	535

注：1)第2回調査の回答を得た者(総数 33,356人)のうち、対象児本人が母と同居で就業状況が「勤め(常勤)」の者で集計。
2)出産半年後から1歳6か月までの1年間(平成22年12月から平成23年11月)の状況を集計。

統計表4 就業状況が「勤め（常勤）」の父の仕事と家庭の両立支援制度の状況（5頁 図4）

（単位：人）

勤め（常勤）の父	総数	利用した	利用しなかった	制度がない・わからない	不詳
育児休業制度	27 820	333	13 135	11 164	3 188
短時間勤務制度	27 820	241	8 682	15 427	3 470
在宅勤務制度	27 820	106	3 758	20 443	3 513
深夜業の免除	27 820	192	5 433	18 594	3 601
時間外労働の制限または免除する制度	27 820	342	6 449	17 462	3 567
フレックスタイム制度	27 820	1 737	4 743	17 794	3 546
始業・終業時間の繰上げ・繰下げ	27 820	1 119	6 080	17 072	3 549
事業所内（企業内）保育施設	27 820	122	2 889	21 256	3 553
再雇用制度	27 820	43	5 928	18 132	3 717
子の看護休暇	27 820	1 182	6 426	16 720	3 492

注：1)第2回調査の回答を得た者（総数 33,356人）のうち、対象児本人が父と同居で就業状況が「勤め（常勤）」の者で集計。
2)出産半年後から1歳6か月までの1年間（平成22年12月から平成23年11月）の状況を集計。

統計表5 就業状況が「勤め（パート・アルバイト）」の母の仕事と家庭の両立支援制度の状況（6頁 図5）

（単位：人）

勤め（パート・アルバイト）の母	総数	利用した	利用しなかった	制度がない・わからない	不詳
育児休業制度	4 574	951	781	2 594	248
短時間勤務制度	4 574	652	698	2 924	300
在宅勤務制度	4 574	78	369	3 784	343
深夜業の免除	4 574	245	572	3 387	370
時間外労働の制限または免除する制度	4 574	281	586	3 342	365
フレックスタイム制度	4 574	126	448	3 626	374
始業・終業時間の繰上げ・繰下げ	4 574	654	549	3 035	336
事業所内（企業内）保育施設	4 574	246	341	3 651	336
再雇用制度	4 574	284	477	3 463	350
子の看護休暇	4 574	633	466	3 160	315

注：1)第2回調査の回答を得た者（総数 33,356人）のうち、対象児本人が母と同居で就業状況が「勤め（パート・アルバイト）」の者で集計。
2)出産半年後から1歳6か月までの1年間（平成22年12月から平成23年11月）の状況を集計。

統計表6 第1回調査と第2回調査の保育サービスの利用状況（7頁 表2、図6）

（単位：人）

第1回調査 (出産半年後)	第2回調査 (1歳6か月)	総数 1)	利用 して いる	利用 して いない 1)	必要 が ない	考 利 え 用 て し た い と	がサ利	地サ利	な	がサ利	そ の 他
							がサ利 ない 1)用 い びし す た い に 空 保 き 育	地サ利 域 1)用 に びし な す た い が い 3)居 保 住 育	な い よ り 経 済 的 理 由 で 理 由 あ る 育	がサ利 1)用 い びし す た い に 空 保 き 育	
総数		33 356	10 418	22 856	16 733	4 210	2 009	290		1 911	1 279
利用している		1 497	1 360	135	68	37	19	7		11	8
利用していない		31 828	9 045	22 704	16 655	4 167	1 988	283		1 896	1 271
必要がない		23 326	5 312	17 959	14 676	2 117	1 008	149		960	760
利用したいと考えている		5 177	2 134	3 029	1 077	1 620	766	89		765	231
利用したい保育サービスに空きがない		2 298	1 428	869	272	514	405	17		92	57
利用したい保育サービスがない ³⁾		690	156	532	275	173	75	37		61	60
利用したい保育サービスはあるが、 経済的理由により利用できない		2 189	550	1 628	530	933	286	35		612	114
その他		2 517	1 300	1 213	562	348	174	36		138	252

注：1)第2回調査の回答を得た者を集計。
2)総数には、保育サービスの利用の有無「不詳」を含み、利用していないには利用していない理由の「不詳」を含む。
3)第2回調査では、保育サービスの有無の範囲を明確にするため「居住地域にない」とした。
4)は、保育サービスの利用状況に変化のないものである。

用語の定義

(1) 同居者

同居者には次のものは含まない。

- ① 長期（概ね3か月以上）にわたって不在にしている者
 - ② 現在不在で不在期間が長期にわたることがわかっている者
- ただし、①、②の者で途中定期的に帰宅する者は同居者としている。

(2) 同居者の構成

父母と同居

- 父母又は父母ときょうだいのみ
 - 父母のみ＝調査対象児＋父＋母
 - 父母ときょうだいのみ＝調査対象児＋父＋母＋兄弟姉妹
- 父母と祖父母
 - 父母と母方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方の祖父母（＋兄弟姉妹）（＋その他の同居者）
 - 父母と父方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋父方の祖父母（＋兄弟姉妹）（＋その他の同居者）
 - 父母と両方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方及び父方の祖父母（＋兄弟姉妹）（＋その他の同居者）
- 父母とその他＝調査対象児＋父＋母＋その他の同居者（＋兄弟姉妹）

父又は母と同居

- 母のみ又は母ときょうだいのみ＝調査対象児＋母（＋兄弟姉妹）
- 母と祖父母等＝調査対象児＋母＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄弟姉妹）
- 父のみ又は父ときょうだいのみ＝調査対象児＋父（＋兄弟姉妹）
- 父と祖父母等＝調査対象児＋父＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄弟姉妹）

その他＝父とも母とも同居していない場合

(3) きょうだい数

調査対象児と同居している兄弟姉妹を合わせた数

調査対象児のみできょうだいがいない場合、1人としている。

調査対象児が双子の場合、他にきょうだいがいなければきょうだい数2人、三つ子の場合きょうだい数3人としている（調査対象に四つ子以上はいなかった。）。

(4) 就業状況

「有職」

勤め（常勤）、勤め（パート・アルバイト）、自営業・家業、内職、その他を合わせたもの
育児休業中等の休業を含む。

「勤め（常勤）」

事業所の所定労働時間を通じて勤務する者

「勤め（パート・アルバイト）」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者

「無職」

家事（専業）、無職、学生を合わせたもの

(5) 仕事と家庭の両立支援制度

「育児休業制度」

子の1歳の誕生日の前日まで、原則1回に限り、育児のために休業することができる制度

「短時間勤務制度」

3歳未満の子を養育する労働者が希望すれば1日の所定労働時間を原則として6時間（5時間45分から6時間）とする措置を含むものとする制度

「在宅勤務制度」

労働時間の全部または一部について、自宅で情報通信機器を用いて行うことができる制度

「深夜業の免除」

小学校就学前までの子を養育する労働者を深夜（午後10時から午前5時まで）において労働させてはならない制度

「時間外労働の制限または免除する制度」

小学校就学前までの子を養育する労働者に、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働をさせてはいけない制度及び、3歳未満の子を養育する労働者に所定労働時間を超えて労働させてはならない制度

「フレックスタイム制度」

1日の労働時間の長さを固定的に定めず、1か月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者はその総労働時間の範囲で各労働日の労働時間を自分で決定し働く制度

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」

就業規則に定められた始業及び終業の時刻を変更できる

「事業所内（企業内）保育施設」

小学校就学前までの子を養育する労働者のために、事業主が設置・運営する保育施設を利用することができる

「再雇用制度」

妊娠、出産もしくは育児を理由として退職した労働者に対して、必要に応じ、退職の際に、将来その就業が可能になったときに、退職前の事業主に再び雇用されることを希望する申出をしていた者に対して、特別の配慮をする制度

「子の看護休暇」

小学校就学前までの子を養育する労働者が、事業主に申し出ることにより、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のためや、子に予防接種または健康診断を受けさせるために1日単位で休暇を取得することができる制度